

回 覧

かいぞう センターだより



第 14 号

令和7年10月20日

海蔵地区市民センター

TEL 331-3284

FAX 330-0222

海蔵地区ホームページ <http://kaizotiku.org/>

かいぞう地区

検索



11月主な行事予定

11月1日(土) 大谷台小学校運動会

(大谷台小学校グラウンド)

地域でお達者クラブ

- ・海蔵地区くすの木サロン
毎週火曜日 10:00~
- ・野田公会所 21日(金)13:30~

かいぞう文庫

紙芝居・絵本の読み聞かせ

5日(水)14:00~

海蔵幼稚園 遊び会

開催時間 9:30~11:30

4日(火)、6日(木)、11日(火)、13日(木)、
18日(火)、20日(木)、25日(火)、27日(木)

自動車 文庫

14日(金) 阿倉川町	10:00~10:40	ピアゴ北側駐車場
14日(金) 東阿倉川町1区	10:50~11:20	公文式あくら川教室前
19日(水) みゆきヶ丘二丁目	13:30~14:10	自治会管理駐車場
27日(木) 海蔵地区市民センター	10:00~10:30	センター駐車場

海蔵地区まちづくり協議会 事業企画委員会主催

海蔵地区文化祭 11月8日(土)・9日(日)



★プログラムは当日体育館に準備いたします。

また、四日市市海蔵地区HP「かいぞう」にも掲載します。

★今年度のバザー会場は、海蔵地区市民センター駐車場です。

★内容の詳細は広報よっかいち10月下旬号と共に各戸配布されるパンフレットにてご案内します。



【問合せ先】海蔵地区市民センター内(2F) 地域団体事務局

TEL / FAX 333-8770

(平日9:00~12:00、13:00~16:00)

婦人会からバザーへのご協力をお願い

婦人会では11月8日(土)、9日(日)の地区文化祭でバザーを開催します。

ご家庭に食品以外の不用品・未使用の物がございましたら、11月5日(水)までに各町の婦人会本部役員、理事宅まで届けていただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】婦人会会長 石崎 朱美 TEL 090-1565-1827

スマホサポート人材（ボランティア）育成のための教室を開催します

スマートフォンの基本的な使い方や LINE、市の電子申請システムの使い方などを学び、身近で困っている人に教えられるようになってみませんか。

受講後は、今後市が開催するスマホ教室などにアシスタントとしてご参加いただいたり、身近で困っている人に教えてあげたりすることをお願いします。

（活動は強制ではありません。）

■場 所：海蔵地区市民センター駐車場内 移動型スマホ教室（スマサポ号）

■日時・内容：12月9日（火）

時 間	内 容
10：00～11：00	防災関係
11：15～12：15	LINE（ビデオ通話含む）関係
13：15～14：15	インターネット検索、音声操作、アプリ追加など
14：30～15：30	市のLINE 公式アカウント、市の電子申請システムについて

■定 員：先着3名まで ■費 用：無料

■対象者：どなたでも参加できますが、上記の4コマ全てに参加できる方を対象とします。

■持ち物：スマートフォン（お持ちでない人には貸出可能）

■教室の開催時間中、スマホ相談窓口（こちらは予約不要）を2階小会議室にて開設します。スマートフォンに関するお困りごとなどをご相談ください。

【申込み・問合せ先】ソフトバンク(株) TEL 0800-111-9442
（9：00～17：00、土日祝も可）

※お問合せは随時受付けておりますが、お申込みは11月1日（土）から受付開始ですのでご注意ください。

「四日市の小中学生のための こどもの居場所」～イベント開催のお知らせ～

さまざまな体験を通じて居場所を見つけてみませんか？

四日市市では7月から、あさけプラザにて、小中学生を対象にさまざまな体験ができる居場所づくりを始めました。毎月第1水曜日と第3土曜日に居場所を開催しています。

【開催日時・内容】

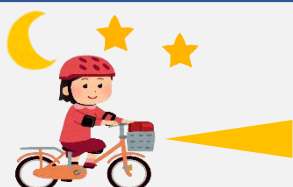
11月5日 （水）	14:30～16:30	常設コーナー 宿題や勉強、ミニ卓球、ボードゲーム、e-スポーツができます。おやつもありますよ。	定員/なし 予約/不要
11月15日 （土）	13:30～16:00	【環境講座】木のペンダントをつくろう！ 木のオリジナルペンダントを作りましょう。 常設コーナーもあります。	定員/なし 予約/不要 持ち物/なし

【会場】四日市地域総合会館 あさけプラザ 2階（下之宮町296-1）

【問合せ先】企画内容に関すること：アクティオ株式会社 TEL 359-5560

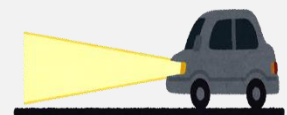
事業内容に関すること：こども未来課 TEL 354-8038

小中学生対象
参加無料



夕暮れ時、ちょっと早めの
ライト・オン運動

【実施期間】10月1日（水）～12月31日（水）



男性電話相談のご案内

心配や不安、困りごとはありませんか。離婚や仕事上の悩みなど、電話でご相談ください。男性の臨床心理士がお話をお聞きします。



○原則毎月第4土曜日 9:30~12:30 (1人30分程度)

○相談電話番号 354-1070

※予約不要です ※匿名でもOKです

【問合せ先】男女共同参画センター「はもりあ四日市」

本町9番8号 本町プラザ3階

TEL 354-8331 FAX 354-8339

メール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

「おうちで読みきかせ はじめのいっぽ！」



★日時 11月30日(日) 10:00~11:30

★場所 四日市市立図書館 2階 視聴覚ホール ★講師 図書館職員

★対象 市内在住の0歳の子を持つ親、または、赤ちゃんを迎える予定の人やその配偶者

★定員 10人(応募多数の場合は抽選)

★内容 家庭での乳児への読みきかせのコツ、本の選び方など

★受講料 無料 ★託児 なし(0歳児のみ同伴可)

★申込方法 右の申込みフォームにてお申し込みください

★締め切り 11月12日(水)

申込みフォーム



【問合せ先】 〒510-0821 久保田一丁目2-42

四日市市立図書館「おうちで読みきかせ はじめのいっぽ！」係

TEL 352-5108 FAX 352-9897

E-mail: tosyokan@city.yokkaichi.mie.jp

◆コンビニ交付サービスの一時停止について

メンテナンス作業のため、コンビニ交付サービス業務を停止します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■一時停止日時

11月7日(金) 19:00から 11月10日(月) 6:30まで

◆市民窓口サービスセンター臨時休業のお知らせ

市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)では、メンテナンス作業のため、下記のとおり業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■臨時休業

11月8日(土)、11月9日(日) 終日

【問合せ先】 市民課 TEL 354-8152 FAX 359-0282

秋の火災予防運動を実施します 11月9日～11月15日

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

●火災原因はたばこが1位

令和6年中の四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は78件です。火災原因のうち最も件数が多かったのは、たばこで9件です。つづいてストーブ、こんろ、電気配線がそれぞれ6件となっています。火災の発生を防ぐために、次の4つの習慣と6つの対策を守りましょう。

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

《4つの習慣》

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



ホームページ



《6つの対策》

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●山林火災を予防しましょう

秋は空気が乾燥し、風が強く吹く季節となります。山林火災は人的要因による原因が多く、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため山林での火気の取り扱いには十分気を付けましょう。

●山火事予防 4つのポイント

- ①乾燥・強風時は外で火をつかわない。
- ②火気を使用する際目を離さない。
- ③消火水の確保
- ④使用後は完全に消火確認



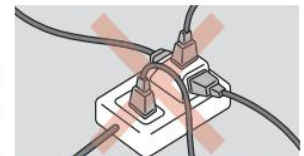
①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

【問合せ先】四日市市消防本部予防保安課

TEL 356-2008 FAX 356-2041

四日市市消防本部公式ホームページ <https://yokkaichisyoubou.jp/>

たみお

民生のつぶやき

季節の変わり目は、体調に気を付けてくださいね

民生委員児童委員は、地域の方々から推薦で候補者に選ばれ、市や県の推薦会を経て、国に推薦された人を厚生労働大臣から委嘱されます。任期は3年で、3年に1度の「一斉改選」で新しい委員が選ばれるんだ。今年が改選の年だから、12月1日から新しい民生委員児童委員に変わるね。

